



防災カフェ ☕ — 避難行動は助け合いで —

東日本大震災では、多くの高齢者や障がいのあるかたが犠牲となった教訓から、災害の発生や、そのおそれがある場合に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速に避難するために特に支援が必要なかた（「避難行動要支援者」と言います。）の情報をまとめた「避難行動要支援者名簿」の作成が、平成25年の災害対策基本法の改正により義務付けられているところです。

本市における名簿は「芦別市避難行動要支援者避難行動支援プラン」の中で、年齢など具体的な避難行動要支援者の範囲を規定しており、該当者全員を記載した「対象者名簿」と、平常時の見守り等に活用するため関係機関（警察・消防署、町内会等）に情報提供することを同意したかたを記載した「登録名簿」の2種類

を作成しています。

現在は、避難行動要支援者一人ひとりの支援についての避難計画（個別計画）を策定しており、対象者の連絡先及び支援者の連絡先をはじめ、配慮事項やかかりつけの医療機関、普段いる部屋等の情報を記載することにより、災害等の緊急時に避難支援の実効性を高めることができるものです。

避難計画の策定には、ご家族をはじめ近隣住民のかたがたの協力が不可欠ですので、誰もが安心して生活できる地域をつくるためご協力をお願いいたします。



●詳細 危機対策係 ☎27-7058

芦別市総合庁舎建設基本計画(案)の市民説明会の開催と意見募集(パブリックコメント)

市の総合庁舎は、昭和44年に建設されてから54年が経過し、施設や設備の老朽化による維持管理費の増加のほか、耐震性の欠如やバリアフリーの対応など建物の構造性能や機能面でも多くの課題を抱え、市民の皆様にご不便を強いている状況です。

このことから、庁舎整備に向け検討を進めてきた結果、こ

れらの課題を解決するため庁舎を建替えることとし、「芦別市総合庁舎建設基本構想」を3月に策定したところです。

この基本構想に掲げた基本的な考え方を基に、新庁舎の具体的な施設機能・規模など、今後の設計や工事を進める上での基本的な整備方針を示す「芦別市総合庁舎建設基本計画(案)」を策定しましたので、市民の皆様からご意見をいただくための市民説明会を開催します。また、基本計画(案)に対する皆様からのご意見を募集します。

■意見募集 (パブリックコメント)

○募集期限／10月6日(金)

○意見提出対象者／本市に居住、在勤、在学しているかた。本市で活動する法人・団体。

○基本計画の公表・閲覧場所／市公式ホームページ、市内公共施設（市役所1階ロビー、総合福祉センター、総合体育館、図書館、各コミュニティセンター、北日本多目的センター）

○提出様式／様式の指定はありませんが、書面により表題を「芦別市総合庁舎建設基本計画(案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。

○提出方法／総務防災課へ直接持参するか、郵便、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

○意見の取扱い／お寄せいただいた意見に対する回答は、市のホームページで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

●提出先／芦別市役所総務防災課危機対策係（〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地）☎27-7058、FAX22-9696
電子メール：kikikanri@city.ashibetsu.hokkaido.jp

■市民説明会

○日時／9月4日(月)午後2時～

9月5日(火)午後6時～

○場所／総合福祉センターふれあいホール